

通告番号 番

前

平成25年6月 日 午 時 分 受 領

後

氏 名 小田桐 たかし ⑩

流山市議会議長 海老原 功一 様

市 政 に 関 す る 一 般 質 問 通 告 書

第 4 回定例会における一般質問を下記のとおり通告します。

質問事項	要旨 (質意を明確、具体的に)
1、市長の政治姿勢について	(1) 現日本国憲法について、国会では96条改定論議や、自民党草案では戦力の不保持や交戦権の否認を定めた現9条2項を削除し、自衛権の明記、国防軍の規定がされるなどから、不安視する声も市民に広がっている。市長の基本的政治姿勢を問う。 (2) UR都市再生機構施工の区画整理事業について、事業計画上の換地完了期日以降も工事を実施しなければならなくなった。法令上の手続きや都市整備の今後、特に市民生活上の安全安心及び地権者の生活権について、当局は、どういう立場で協議を行うのか。
2、中部地域のまちづくりについて	(1) 十太夫地域において建設中のマンションについて問う。 (2) 都市計画道路東深井市野谷線におけるスピード規制等、安全対策について問う。
3、教育行政について	(1) 小中一貫教育について教育長の見解を問う (ア) 教育的成果や小中学校の設置状況により生み出される「逆境」等について (イ) 『中1ギャップ』について (2) 小中併設校について問う。 (ア) 学区について教育長の見解を問う。 (イ) 地方自治法2条14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。」とあるが、今事業ではどのような比較検討がされたのか、また市財政への影響や他施策とのバランス、市長が進めるファシリティ・マネジメントとの整合性等も含め市長の見解を問う。

